

## 【2 鹿島市 Kashima City】



ラムサール条約湿地に登録された肥前鹿島干潟から

鹿島市では、市の東側に広がる有明海の干潟をはじめ、道の駅鹿島の干潟展望館や多良岳山中などから、有明海越しに“北面～北西面の雲仙岳”が眺望できます。

本市の南端にそびえる多良岳は、佐賀県と長崎県にまたがり、両県で県立自然公園に指定されています。約 100 万年前に噴火活動を開始した多良岳は、約 50 万年前に活動開始した雲仙岳より古い火山で、約 40 万年前には活動を休止したとされています。雲仙岳と同様、僧・行基によって 700 年代に山岳信仰が開かれたとされ、雲仙岳と共に肥前国を代表する山岳信仰の霊場でした。山系を構成する山々の名前も、国見岳、野岳、舞岳、鉢巻山など両山で共通するものがあり、両山の文化的なつながりが垣間見られます。

佐賀県を代表する民俗芸能として、鬼面をかぶって踊る“面浮立(めんぶりゅう)”がありますが、本市の七浦地区で最も数多く伝承されており、当地区を中心に県内及び長崎県の諫早市などに広がっていったと考えられています。その流れの一つが、雲仙岳そびえる島原半島にも到達しています。江戸時代初期、島原半島では“島原・天草一揆”が発生しましたが、一揆軍は 12 万人の幕府軍(佐賀藩も参加)の前に敗れ、一揆軍約 37000 人はほぼ全滅しました。これにより、島原半島中南部には史上空前の“無人地帯”が発生し、幕府は九州諸藩に命令して領民を入植させましたが、佐賀藩内から雲仙岳南麓の北有馬へ入植した人々は面浮立をこの地へ持ち込み、現在でも郷土芸能として伝承されています。

市の東側に広がる干潟は、有明海の内側の泥干潟で、ムツゴロウやシオマネキが多く生息し、豊富な餌生物を求めて毎年海外から多くの水鳥が飛来する(↓)ことから、平成 27 年にラムサール条約湿地(特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地)に登録されました。この肥前鹿島干潟と、同時に登録された佐賀市の“東よか干潟”、平成 24 年に登録された熊本県荒尾市の“荒尾干潟”の共通点は、有明海越しに雲仙岳が眺望できることです。この3か所を中心に、全国一の規模を誇る有明海の干潟の泥は、かつての阿蘇山の大噴火による噴出物を六角川や筑後川が日々流し込んでいるもので、その泥が外洋に流れ出さないのは、雲仙岳そびえる島原半島が有明海の水の出入口を狭めているためです。“ガタリンピック”をはじめ干潟体験活動の拠点となっている“道の駅鹿島”には、2階に“干潟展望館”があり、干潟と阿蘇山・雲仙岳の関係が紹介されています。

雲仙岳の様々な表情を探しながら、鹿島市内を旅してみませんか？

●鹿島市の観光情報はこちら ⇒ 鹿島市観光協会 <http://kashima-kankou.com/>



干潟のムツゴロウやシオマネキ



干潟に集まるズグロカモメなどの水鳥